

ソルモ、ナク、多少ノ儀性者ヲ出スハ、既ニ、覺悟ニ處
ニシテ、大部分ハ、平日午前九時頃、同事務所ニ付
手書ヲ受取リ、引揚ケタルヲ以テ、同所労働争議
モ之レヲ以テ、全部解決ニ至ルモノ
右及申(通)報矣也

住友争議資料

